

令和5年度 三条市介護保険運営協議会
第1回地域包括支援センター運営部会次第

日時：令和5年9月29日（金）

三条市介護保険運営協議会 終了後

場所：三条市厚生福社会館 第2集会室

1 開 会

2 議 題

(1) 部会長及び部会長職務代理者の選任 [協議事項]

(2) 介護予防ケアマネジメント等の委託 [協議事項]

…資料1

(3) 令和4年度 地域包括支援センターの事業評価及び事業報告等
[報告事項]

…資料2

3 その他

4 閉 会

介護予防ケアマネジメント等の委託について

1 介護予防ケアマネジメントについて

介護予防ケアマネジメントとは、要支援認定者や総合事業対象者に対し、ケアプランの作成等により適切にサービスを受けられるように支援する業務です。利用者の介護予防や自立支援を目的に、その方の心身の状況や置かれている環境などの様々な状況に応じて、利用者本人の選択などに基づき、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行います。

2 介護予防ケアマネジメント等の委託の承認について

地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメント等の一部を、居宅介護支援事業所に委託することができます。

委託する場合でも、地域包括支援センターがアセスメントに関与し、居宅介護支援事業所が作成したケアプランの確認を必ず行い、必要に応じてサービス担当者会議や評価訪問に同行します。

【市外の居宅介護支援事業所への委託】

介護予防ケアマネジメント等の委託事業所として、新たに1事業所に新規に委託しました。

| 担当包括 | 事業所名 | 住所 | 法人名 | 委託の理由 |
|------|--------------|-------------------|--------------------|--------------------------------|
| 嵐南 | 介護プランセンターふそき | 長岡市新保町1399番地 3 | 社会福祉法人 長岡 東山福祉会 | 本人が事業所在地（長岡市）の家族宅 に居住しているため |

【市内の居宅介護支援事業所への委託】

介護予防ケアマネジメント等の委託事業所として、表のとおり市内事業所の全28事業所に委託している状況です。

市内の事業所については、本人・家族の希望等により随時委託事業所が増えると考えられることから、全てのセンターが全ての居宅介護支援事業所に対して委託できるものとして、事前の承認をお願いします。

| No. | 委託事業所 | 嵐北 | 嵐南 | 東 | 栄 | 下田 |
|-----|----------------------|----|----|---|---|----|
| 1 | 居宅介護支援事業所富永草野 | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 2 | 居宅介護支援センターうらだての里 | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 3 | さくらメディカル県央居宅介護支援事業所 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 4 | ニチイケアセンターいしがみ | ○ | ○ | ○ | | |
| 5 | 日の丸観光タクシーケアプランさくら | ○ | ○ | | | ○ |
| 6 | あさひケアプラン | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 7 | 川瀬神経内科クリニック | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 8 | 居宅介護支援事業所三条市デイ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9 | ケアプランセンターさんじょう社協 | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 10 | 高齢者福祉施設薬師の郷 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 11 | 三条ケアセンターそよ風 | ○ | ○ | | | |
| 12 | SOMPOケア三条居宅介護支援 | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 13 | 長和園 | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 14 | はあとふるあたご居宅介護支援センター三条 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 15 | 居宅介護支援センターこころつくし | ○ | ○ | ○ | | |
| 16 | 居宅介護支援センターつかのめの里 | ○ | ○ | ○ | | |
| 17 | ケアセンターソレイユあざぶ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 18 | 有限会社サンケアー | | ○ | ○ | | |
| 19 | ケアプランセンターひまわりの里 | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 20 | さわやか苑三条東居宅介護支援事業部 | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 21 | シルバーサポート三条店 | ○ | ○ | ○ | | |
| 22 | 新潟県厚生農業協同組合連合会三条総合病院 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 23 | 有限会社にこここけあ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 24 | 介護センターさかえの里 | ○ | ○ | | ○ | |
| 25 | 居宅介護支援事業所ナーシングホーム三条 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 26 | ケアサポートはなまる | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 27 | ケアプランセンター桃寿苑 | | | | | ○ |
| 28 | 在宅介護支援センターいっぶく | | ○ | ○ | ○ | ○ |

令和4年度 地域包括支援センターの 事業評価及び事業報告等について

1 令和4年度地域包括支援センターの事業評価の概要

(1) 目的

地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。

センターが地域において求められる機能を十分に発揮するために、**人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価**し、その結果を踏まえて、センター業務の受託者が**事業の質の向上に必要な改善を図っていくことで、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を加速させる**ことを目的とする。

(2) 評価の基準

ア 国通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」（令和2年5月29日老振発0704第1号）で示された評価指標に基づき評価

《評価指標》

- 個別業務（総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務）
- 業務連携（在宅医療・介護連携、認知症高齢者支援、生活支援体制整備）
- 組織・運営体制等（適切に運営する体制、圏域の現状・ニーズに応じた取組、職員体制、相談体制、個人情報管理、利用者満足度の向上）

イ 「三条市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」及び「令和4年度地域包括支援センター運営方針」に基づき、業務を適切に実施しているか評価

《評価指標》

令和4年度地域包括支援センター事業実施報告書のとおり評価

ウ 公平性・中立性を確保するため、センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業所が提供するサービスに偏りがないか等について評価

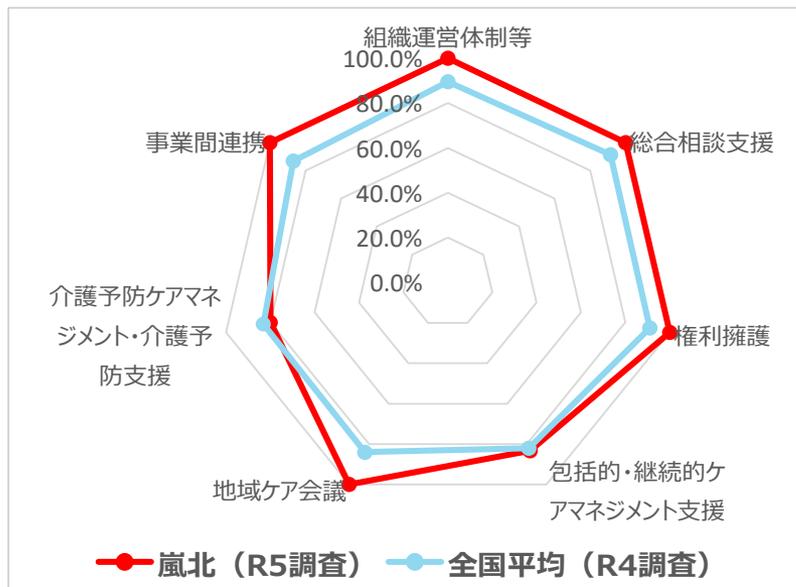
《評価基準》

訪問型サービス、通所型サービス、福祉用具貸与において特定の法人の事業所の紹介率が80%を超えていないこと※
（※「厚生労働大臣が定める基準」（平成27年厚生労働省告示第95号）の第83号の基準に準ずるもの。）

2 令和4年度地域包括支援センター事業報告・事業評価

(1) 地域包括支援センター嵐北

ア 国から示された評価指標の結果



- 「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」において、全国平均を下回っている。**利用者のセルフマネジメントを行うために市から示されている手法が不明瞭**であり、統一した支援を行えていなかったが、介護予防・在宅療養手帳等の**既存のツールを活用し、利用者自身が介護予防や自立支援に取り組めるように支援は行っている。**
- 「包括的・継続的ケアマネジメント」において、ケアマネジャーへの支援として、事例検討会等を開催しているが、年度当初に**年間計画を作成してケアマネジャーに周知することはできていない。今後は、研修会等の年間計画を定め、計画的に実施するものとする。**

イ 運営方針等に基づく事業報告

- 各地区の**自治会長協議会、民生委員児童委員協議会と連携し、圏域地域ケア会議を開催**している。令和4年度は空き家をテーマに空き家仕事人、弁護士と現状等について意見交換を行った。自治会長、民生委員との連携は図られてきていることから、令和5年度は、集いの場の連携を強化するため、集いの場同士が情報交換できる圏域地域ケア会議を開催予定である。
- **集いの場等に対して権利擁護講座を実施**した。消費者被害に関する事例を通じた講座を求める声が多く、市民なんでも相談室と連携して開催するよう努めている。
- 高齢者の実態把握として、要支援認定者のうち介護サービス未利用者の状況の把握を進めるため一覧を作成したが、対象者が100人以上と多く、令和4年度中には実態把握を行うことができなかった。令和5年度に、優先順位を決めて実態把握を進めているところである。
- 在宅医療・介護連携推進コーディネーターと連携した取組が少なくなっている。地域ケア会議への参加や、集いの場に対して在宅医療・介護の講座を紹介するなど、連携した取組を検討する。

ウ 公平性・中立性を確保するための評価

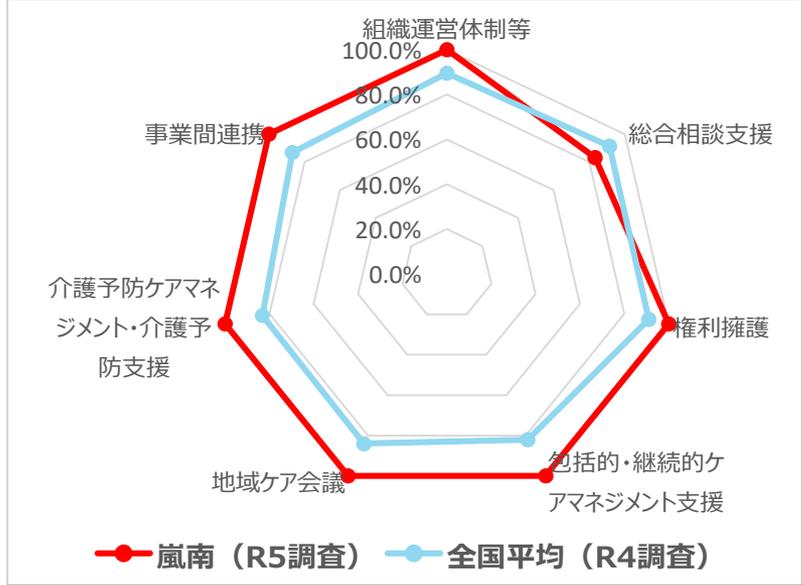
(評価基準：特定の法人の事業所の紹介率が80%を超えていないこと)

| サービス種別 | 紹介が最も多い法人の紹介率 |
|---------|---------------|
| 訪問型サービス | 58.2% |
| 通所型サービス | 28.9% |
| 福祉用具貸与 | 28.4% |

80%を超えるサービスはなく、特定の事業所への偏ったサービス調整は行っていない。

(2) 地域包括支援センター嵐南

ア 国から示された評価指標の結果



- 「総合相談支援」において、全国平均を下回っている。**相談事例の終結条件について、市から明確に基準が示されておらず**、センターとしては、総合相談業務は終結管理をしていない。
- 上記以外の項目は全て評価指標を満たしており、適切に業務が行われている。

イ 運営方針等に基づく事業報告

- **地域包括支援センターの周知を強化**している。自治会長から意見をもらいながら作成したチラシを各地区の自治会で回覧したり、スーパーや商店等の企業に対して周知活動を行った。企業に対しては、センターの**周知と合わせて地域の見守り体制構築を進める**ため、市で行っている「地域の見守り活動に関する協定」の啓発を行った。
- **ケアマネジャーへの支援として、研修会や意見交換会を開催**したり、居宅事業所を訪問して相談しやすい関係づくりや情報交換を行っている。また、困難事例の相談や成年後見制度の同行支援が行える旨をチラシを作成して周知した。
- 高齢者の実態把握として、令和4年度は**地区を限定して一人暮らし高齢者等を個別訪問**した。元気な方も多く、訪問しても相談にはつながらなかったため、今後は引き続き民生委員や他機関と連携し、相談対応が必要な高齢者に対して、適宜に実態把握を行う。
- 認知症VR体験会、薬局等とコラボした認知症講座や健康測定会など、住民向けに独自の啓発講座を開催している。

ウ 公平性・中立性を確保するための評価

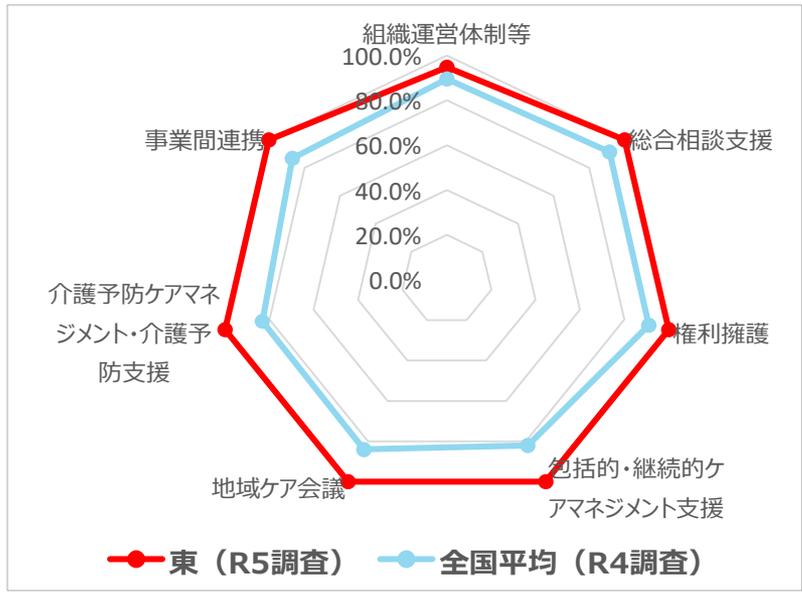
(評価基準：特定の法人の事業所の紹介率が80%を超えていないこと)

| サービス種別 | 紹介が最も多い法人の紹介率 |
|---------|---------------|
| 訪問型サービス | 44.4% |
| 通所型サービス | 20.8% |
| 福祉用具貸与 | 33.8% |

80%を超えるサービスはなく、特定の事業所への偏ったサービス調整は行っていない。

(3) 地域包括支援センター東

ア 国から示された評価指標の結果



- 「組織運営体制等」の職員配置において、保健師職の配置が看護師で対応しているが、十分に経験のある看護師であり、引き続き専門性を生かした業務を行えると考えている。
- 全ての項目において、全国平均を上回っており、上記以外の項目は全て評価指標を満たしており、適切に業務が行われている。

イ 運営方針等に基づく事業報告

- ケアマネジャーへの支援について、センター主催の自立支援型地域ケア会議や社会資源の情報交換会を検討していたが開催できなかった。別の内容として、**課題整理総括表の研修、薬剤師との居宅療養管理指導の情報交換会は実施した。今後は、研修会等の年間計画を定め、計画的に実施するものとする。**
- 受診率等が低い大島地区に対して**健康づくり課と連携してフレイル予防・疾病予防を含む健康教育を実施した。**
- 独自で取り組んできた三竹改良住宅に対する啓発教室は、住宅入居者の転居が増えたことから参加者が減少し、開催が難しくなった。今後は、他の県営・市営住宅に対してもセンターの周知や高齢者の実態把握を行うよう努めていく。
- 個別ケア会議では、ケースに関わる事業所のみでの参集に留まっており、ケース会議のような形となっている。今後は、医療関係者、権利擁護関係者等も参集し、さまざまな視点での検討がなされるよう留意し、地域課題を抽出することを意識して会議を運営するよう努めていく。

ウ 公平性・中立性を確保するための評価

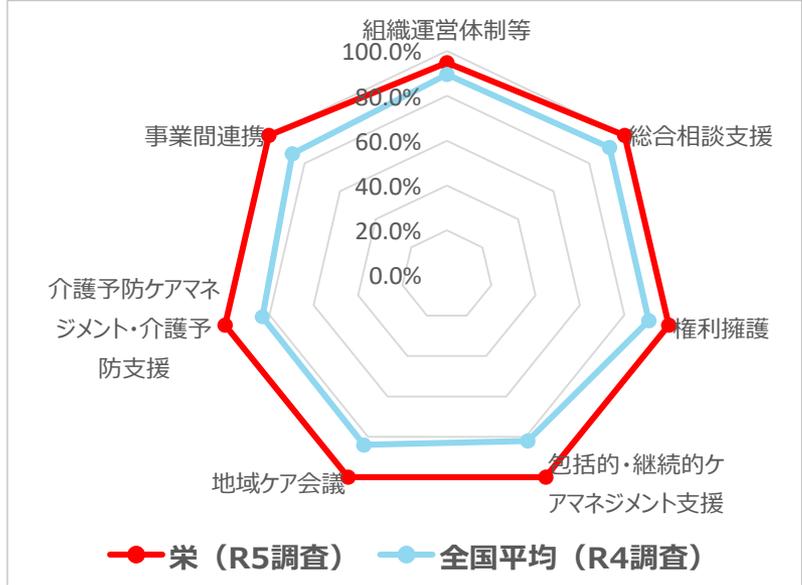
(評価基準：特定の法人の事業所の紹介率が80%を超えていないこと)

| サービス種別 | 紹介が最も多い法人の紹介率 |
|---------|---------------|
| 訪問型サービス | 48.9% |
| 通所型サービス | 23.4% |
| 福祉用具貸与 | 53.7% |

80%を超えるサービスはなく、特定の事業所への偏ったサービス調整は行っていない。

(4) 地域包括支援センター栄

ア 国から示された評価指標の結果



- 「組織運営体制等」の職員配置において、保健師職の配置が看護師で対応しているが、十分に経験のある看護師であり、引き続き専門性を生かした業務を行えると考えている。
- 全ての項目において、全国平均を上回っており、上記以外の項目は全て評価指標を満たしており、適切に業務が行われている。

イ 運営方針等に基づく事業報告

- **センター主催の自立支援型ケア個別会議を計画的に開催**している。全ての居宅事業所から事例提供をしていただいております。ケアマネジャーやサービス事業所への自立支援の理解を促進しているとともに、圏域内の専門職のネットワーク化が図られており、効果的な検討が行えている。
- **介護予防教室で薬剤師、リハ職等の専門職の講座を実施**しており、多くの専門職から関わってもらえるよう日頃から関係機関の専門職に対して働き掛けを行っている。
- **集いの場で認知症声掛け体験を継続的に実施**している。毎年、違う集いの場に対して講座受講を働き掛けており、多くの地区で声掛け体験ができています。その成果として、栄圏域では認知症による行方不明の事例が少なく、地域で声掛け、見守りの体制ができています。
- 圏域地域ケア会議として、**集いの場の自慢大会を実施**した。集いの場の運営者が交流する機会となり、活性化につながった。

ウ 公平性・中立性を確保するための評価

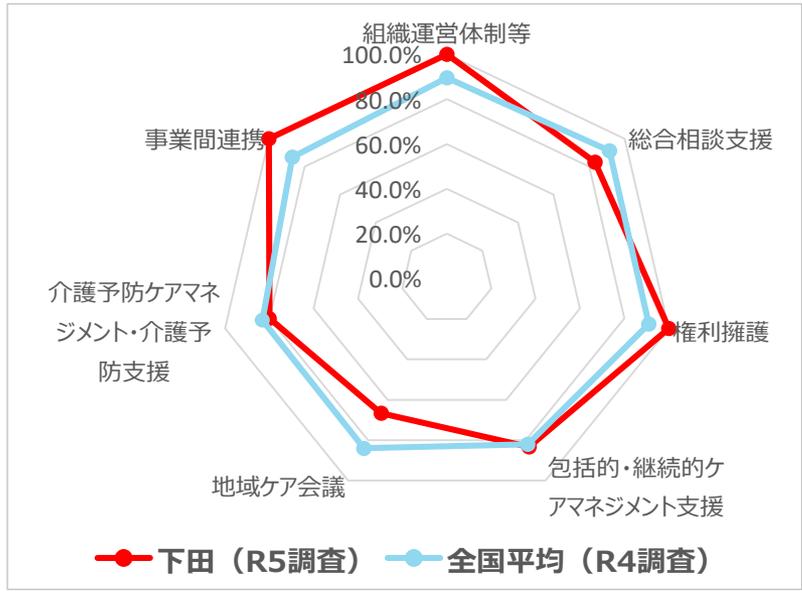
(評価基準：特定の法人の事業所の紹介率が80%を超えていないこと)

| サービス種別 | 紹介が最も多い法人の紹介率 |
|---------|---------------|
| 訪問型サービス | 52.9% |
| 通所型サービス | 30.3% |
| 福祉用具貸与 | 26.3% |

80%を超えるサービスはなく、特定の事業所への偏ったサービス調整は行っていない。

(5) 地域包括支援センター下田

ア 国から示された評価指標の結果



- 「地域ケア会議」において、全国平均を下回っている。令和4年度は個別ケア会議を開催しなかった。多分野の機関と情報共有できる仕組みができ、**困難ケースについては適宜ケース会議を開催して検討している。**令和5年度は困難ケース以外の**自立に資する個別ケア会議を開催予定である。**
- 「総合相談支援」において、全国平均を下回っている。**相談事例の終結条件について、市から明確に基準が示されておらず、センターとしては、死亡や施設入所等のみ終結ケースとして管理している。**
- 「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」において、全国平均を下回っている。**利用者のセルフマネジメントを行うために市から示されている手法が不明瞭**であり、統一した支援を行えていなかった。
- 「包括的・継続的ケアマネジメント」において、ケアマネジャーへの支援として、**事例検討会等を開催していない。**圏域内の事業所が少なく日常的な連携は図れている。**今後は、研修会等の年間計画を定め、計画的に実施するものとする。**

イ 運営方針等に基づく事業報告

- 地域包括支援センターの周知について、**医療機関や商店等との連携が進んでおり、医療機関等を通じた相談が増えている。**今後も、住民がよく行く場所に対して地域包括支援センターの周知を努めていく。
- 高齢者の実態把握として、**地区を限定して一人暮らし高齢者等を個別訪問**している。状態が悪化してからの相談も多いことから、引き続き、早期相談につなげるために実態把握に努めていく。
- 集いの場へのフレイル予防講座において、**フレイルチェックを行った参加者に対してアフターフォローの講座を実施**した。チェック表に名前の記載があった方には保健師が個別にコメント票を作成して配布し、介護予防の意識を高めてもらう機会とした。

ウ 公平性・中立性を確保するための評価

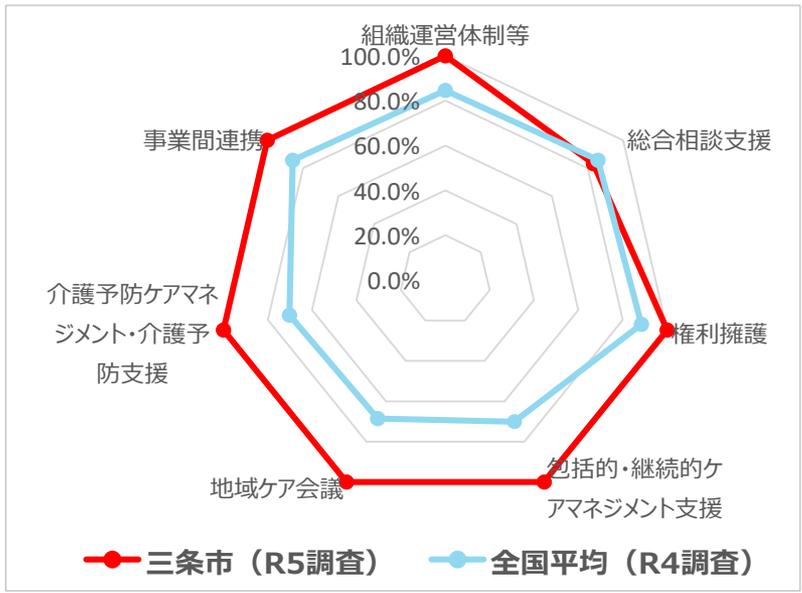
(評価基準：特定の法人の事業所の紹介率が80%を超えていないこと)

| サービス種別 | 紹介が最も多い法人の紹介率 |
|---------|---------------|
| 訪問型サービス | 96.4% |
| 通所型サービス | 74.5% |
| 福祉用具貸与 | 24.0% |

- 訪問型サービスにおいて、特定の事業所の紹介率がかなり高くなっているが、**下田圏域にサービス提供する事業所が限られており、柔軟に対応できる事業所に依頼しているためである。**
- しかし、下田圏域の訪問介護のサービス提供が限られていることは圏域の課題でもあることから、センターとしては、サービス提供の可能性のある事業所に対して積極的に利用調整をするよう努めていく。

(6) 三条市の支援体制

ア 国から示された評価指標の結果



- 「総合相談支援」において、全国平均を下回っている。**相談事例の終結条件について、市から明確に基準が示していないため、センターにおいて終結管理が不明瞭**となっているため、左記の終結条件を示すものとする。
- 「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」において、各包括から**利用者のセルフマネジメントを行うために市から示されている手法が不明瞭**との意見があった。統一した支援を行えるよう、今後、市から手法等を示すよう検討する。

■ 相談業務における終結条件について

【終結条件を設定する目的】

- 終結しても良いケースを明確にすることにより、センターにおける相談業務の負担軽減
- 一方で、継続的な支援が必要なケースの明確化

① 完全終結（管理を終了とするケース）

- ・ 死亡・市外転居
- ・ 施設入所・長期入院（在宅に戻る可能性が極めて低いケース）

② 一時終結（定期的な相談・支援を終了とするケース）

- ・ 相談者の**主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない**場合

ただし、次にいずれにも該当する場合は終結としない。

- 本人が必要時に相談ができない世帯
（認知症等により判断力が低下している、相談に対して拒否的など）
- 家族が必要時に相談ができない世帯
（別居により本人の状況を確認できない、認知症や障がい等により判断力が低下している、相談に対して拒否的など）
- 関係機関からの相談がつながりにくいケース
（医療受診をしていない、地域とのつながりが弱いなど）

- ・ センター以外の**適切な機関（ケアマネジャー、障がい・生活困窮等の支援者等）に繋げ、適切な引き継ぎが確認された場合**（要介護認定となり、ケアマネジャーに引き継いだケースを含む。）

【参考】令和4年度地域包括支援センター事業実績

1 介護予防の推進

| | | 嵐北 | | 嵐南 | | 東 | | 栄 | | 下田 | | 合計 | |
|----------------|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 |
| 介護予防が必要な高齢者の把握 | (人) | 62 | 139 | 135 | 178 | 66 | 116 | 114 | 156 | 169 | 208 | 546 | 797 |
| 介護予防等に関する啓発講座 | (回) | 7 | 15 | 16 | 34 | 4 | 8 | 13 | 19 | 8 | 11 | 48 | 87 |

2 総合相談支援業務

| | | 嵐北 | | 嵐南 | | 東 | | 栄 | | 下田 | | 合計 | |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | | R3 | R4 | R3 | R4 |
| 相談者実人数 | (人) | 2,537 | 2,667 | 2,504 | 2,774 | 1,849 | 1,910 | 1,801 | 1,981 | 1,973 | 1,906 | 10,664 | 11,238 |
| 相談延件数 | (件) | 5,408 | 5,300 | 7,737 | 7,240 | 4,526 | 4,114 | 5,281 | 5,357 | 3,029 | 2,885 | 25,981 | 24,896 |

3 権利擁護業務

| | | 嵐北 | | 嵐南 | | 東 | | 栄 | | 下田 | | 合計 | |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|-------|
| | | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 |
| 成年後見制度の相談・利用支援 | (件) | 55 | 18 | 114 | 53 | 106 | 46 | 79 | 22 | 58 | 19 | 412 | 158 |
| 老人福祉施設への措置入所相談 | (件) | 15 | 1 | 5 | 3 | 0 | 12 | 3 | 6 | 0 | 0 | 23 | 22 |
| 高齢者虐待の相談・養護者支援 | (件) | 162 | 480 | 129 | 302 | 68 | 146 | 32 | 89 | 87 | 95 | 478 | 1,112 |
| 困難事例の相談・支援 | (件) | 2 | 5 | 20 | 23 | 24 | 63 | 6 | 11 | 13 | 0 | 65 | 102 |
| 消費者被害の相談 | (件) | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 |

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（ケアマネジャーへの支援）

| | | 嵐北 | | 嵐南 | | 東 | | 栄 | | 下田 | | 合計 | |
|-----------------|-----|----|----|-----|-----|----|----|----|-----|----|----|-----|-----|
| | | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 |
| 事例検討会・情報交換会等の開催 | (件) | 0 | 3 | 1 | 3 | 1 | 2 | 2 | 3 | 0 | 0 | 4 | 11 |
| ケアマネジャーの困難事例の支援 | (件) | 64 | 59 | 155 | 132 | 44 | 44 | 86 | 146 | 5 | 0 | 354 | 381 |

5 地域ケア会議の実施

| | | 嵐北 | | 嵐南 | | 東 | | 栄 | | 下田 | | 合計 | |
|----------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | R3 | R4 |
| 個別ケア会議 | (回) | 2 | 2 | 4 | 3 | 2 | 4 | 2 | 6 | 1 | 0 | 11 | 15 |
| 圏域地域ケア会議 | (回) | 8 | 14 | 17 | 15 | 8 | 7 | 6 | 9 | 4 | 3 | 43 | 48 |

6 介護予防ケアマネジメント

| | | 嵐北 | | 嵐南 | | 東 | | 栄 | | 下田 | | 合計 | |
|------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| | | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 |
| 介護予防ケアマネジメント実施件数 | (件) | 2,531 | 2,341 | 2,730 | 2,653 | 2,288 | 2,023 | 872 | 749 | 393 | 388 | 8,814 | 8,154 |
| 直営実施件数 | (件) | 740 | 679 | 762 | 901 | 999 | 880 | 567 | 505 | 248 | 206 | 3,316 | 3,171 |
| 委託実施件数 | (件) | 1,791 | 1,662 | 1,968 | 1,752 | 1,289 | 1,143 | 305 | 244 | 145 | 182 | 5,498 | 4,983 |

7 生活支援体制の構築支援

| | | 嵐北 | | 嵐南 | | 東 | | 栄 | | 下田 | | 合計 | |
|----------------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | | R3 | R4 | R3 | R4 |
| 集いの場の実態把握・継続支援 | (件) | 15 | 21 | 25 | 33 | 15 | 16 | 30 | 59 | 26 | 30 | 111 | 159 |
| 集いの場の立ち上げ支援 | (件) | 3 | 3 | 4 | 6 | 2 | 4 | 2 | 3 | 4 | 4 | 15 | 20 |
| 地域資源の把握 | (件) | - | 43 | - | 29 | - | 24 | - | 32 | - | 41 | - | 169 |

8 認知症施策の推進

| | | 嵐北 | | 嵐南 | | 東 | | 栄 | | 下田 | | 合計 | |
|-------------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | R3 | R4 |
| 認知症に関する啓発 | (回) | 3 | 2 | 5 | 14 | 2 | 4 | 2 | 3 | 5 | 4 | 17 | 27 |
| 認知症高齢者声掛け訓練 | (回) | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 3 | 0 | 0 | 5 | 3 |
| 認知症本人の集い | (回) | - | 0 | - | 0 | - | 0 | - | 3 | - | 4 | - | 7 |

【参考】令和4年度地域包括支援センターの収支決算

(1) 収入

(単位：円)

| 費目 | 嵐北 | 嵐南 | 東 | 栄 | 下田 | 備考 |
|-------------------|------------|------------|------------|------------|------------|----|
| 地域包括支援センター運営業務委託料 | 29,006,600 | 34,260,000 | 29,006,600 | 20,911,200 | 20,599,200 | |
| 介護予防ケアマネマネジメント委託料 | 12,919,060 | 15,088,700 | 11,135,700 | 4,227,620 | 2,174,680 | |
| 介護報酬 | 11,633,220 | 13,889,020 | 9,472,140 | 5,190,900 | 5,216,520 | |
| 利息配当金・雑収入・その他 | 39,000 | 139,648 | 40,000 | 156,000 | 136,000 | |
| 繰入金・繰越金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,011,181 | |
| 収入合計 | 53,597,880 | 63,377,368 | 49,654,440 | 30,485,720 | 29,137,581 | |

(2) 支出

(単位：円)

| 費目 | 嵐北 | 嵐南 | 東 | 栄 | 下田 | 備考 |
|------|------------|------------|------------|------------|------------|----|
| 人件費 | 28,278,825 | 33,613,301 | 29,725,151 | 23,208,203 | 23,939,775 | |
| 物件費 | 22,121,004 | 27,298,590 | 18,304,004 | 7,458,519 | 5,197,806 | |
| 支出合計 | 50,399,829 | 60,911,891 | 48,029,155 | 30,666,722 | 29,137,581 | |

(3) 収支状況

(単位：円)

| 費目 | 嵐北 | 嵐南 | 東 | 栄 | 下田 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入合計 | 53,597,880 | 63,377,368 | 49,654,440 | 30,485,720 | 29,137,581 |
| 支出合計 | 50,399,829 | 60,911,891 | 48,029,155 | 30,666,722 | 29,137,581 |
| 収入合計－支出合計 | 3,198,051 | 2,465,477 | 1,625,285 | △181,002 | 0 |

【内訳】支出（人件費）

（単位：円）

| 費目 | 嵐北 | 嵐南 | 東 | 栄 | 下田 | 備考 |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|----|
| 給料 | 14,773,740 | 21,035,845 | 16,004,460 | 14,957,719 | 13,419,753 | |
| 職員手当等 | 8,999,804 | 7,260,446 | 9,509,502 | 4,683,100 | 5,858,386 | |
| 共済費 | 375,000 | 1,128,133 | 375,000 | 437,000 | 1,622,880 | |
| 賃金 | 0 | 0 | 0 | 10,000 | 0 | |
| 法定福利費 | 4,130,281 | 4,188,877 | 3,836,189 | 3,120,384 | 3,038,756 | |
| 人件費合計 | 28,278,825 | 33,613,301 | 29,725,151 | 23,208,203 | 23,939,775 | |

【参考】職員数

| | 嵐北 | 嵐南 | 東 | 栄 | 下田 |
|-------------------------------|---------------|----|---------------|----|----|
| 専門職（主任ケアマネジャー、 保健師等、社会福祉士） | 4人 | 5人 | 4人 | 3人 | 3人 |
| 生活支援コーディネーター 【令和3年度から配置】 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 |
| 事務職 | 0人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| プランナー | 1人 (事務職兼務) | 1人 | 1人 (事務職兼務) | 1人 | 1人 |
| 合計 | 6人 | 8人 | 6人 | 5人 | 5人 |

【内訳】支出（物件費）

（単位：円）

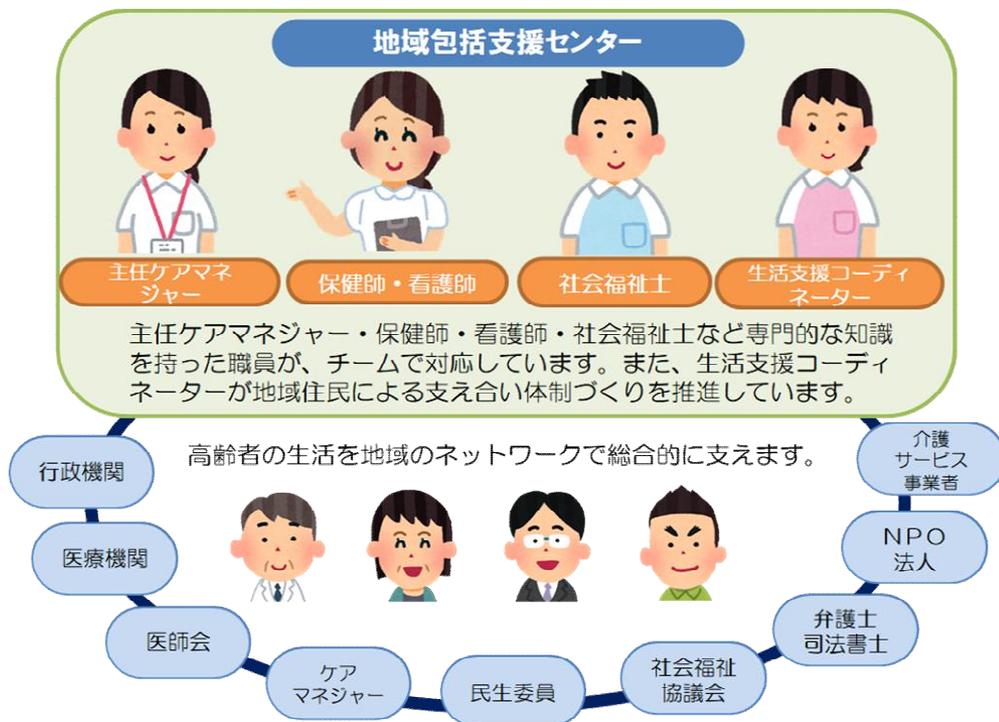
| 費目 | 嵐北 | 嵐南 | 東 | 栄 | 下田 | 備考 |
|-------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|--------------|
| 旅費 | 0 | 353,180 | 0 | 0 | 0 | 交通費等 |
| 需用費 | 788,342 | 2,780,635 | 591,057 | 2,018,235 | 208,420 | |
| 消耗品費 | 107,991 | 855,169 | 175,278 | 53,360 | 73,775 | 事務用品等 |
| 燃料費 | 329,127 | 593,715 | 329,792 | 169,855 | 134,645 | ガソリン等 |
| 印刷製本費 | 0 | 36,000 | 0 | 143,713 | 0 | 名刺、封筒等 |
| 光熱水費 | 167,711 | 1,110,014 | 20,119 | 1,373,966 | 0 | 電気、ガス、水道 |
| 修繕料 | 183,513 | 185,737 | 65,868 | 277,341 | 0 | 自動車等修理 |
| 福利厚生費 | 96,966 | 196,247 | 136,779 | 88,196 | 60,917 | 健康診断、予防接種等 |
| 役務費 | 537,235 | 1,308,737 | 522,682 | 431,518 | 573,238 | |
| 通信運搬費 | 417,548 | 734,425 | 312,723 | 266,148 | 296,318 | 電話料金、郵送料等 |
| 広告料 | 1,487 | 255,750 | 1,768 | 10,049 | 0 | 広報誌等 |
| 手数料 | 0 | 180,689 | 608 | 9,350 | 0 | 振込手数料等 |
| 保険料 | 118,200 | 137,873 | 207,583 | 145,971 | 131,720 | 自動車保険等 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 145,200 | |
| 委託料 | 18,809,253 | 21,339,509 | 14,872,568 | 4,190,570 | 3,314,550 | |
| 居宅介護事業所への委託 | 18,403,020 | 20,894,833 | 14,569,880 | 3,881,400 | 3,314,550 | |
| その他の委託 | 406,233 | 444,676 | 302,688 | 309,170 | 0 | 清掃業務、感染対策作業等 |
| 使用料及び賃借料 | 827,839 | 1,300,182 | 1,171,536 | 637,780 | 1,013,537 | システム、車等リース |
| 備品購入費 | 0 | 0 | 144,100 | 0 | 0 | |
| 負担金 | 1,044,595 | 0 | 851,482 | 84,220 | 0 | 建物修繕負担金等 |
| 租税公課 | 16,774 | 20,100 | 13,800 | 8,000 | 27,144 | 消費税、自動車税 |
| 物件費合計 | 22,121,004 | 27,298,590 | 18,304,004 | 7,458,519 | 5,197,806 | |

【参考】地域包括支援センターの概要

地域包括支援センターは、高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で生活することができるよう、地域にある様々な資源(保健・医療・福祉)などを活用し、多面的な支援を行うことを目的に設置している。

高齢者の困りごとの相談、介護予防や健康づくりの相談、介護に関する相談、高齢者虐待や消費者被害の防止など高齢者の権利を守るための相談など、様々な相談に応じる。

また、三条市では、令和3年度から地域包括支援センターに「生活支援コーディネーター」を配置し、地域支え合い体制づくりなどの生活支援体制整備を行っている。



| センター名 | 担当圏域 | 委託法人 |
|--------------|--------------|------------|
| 地域包括支援センター嵐北 | 第二・第三中学校区 | 県央福祉会 |
| 地域包括支援センター嵐南 | 第一・本成寺中学校区 | 新潟県済生会 |
| 地域包括支援センター東 | 第四・大崎・大島中学校区 | 県央福祉会 |
| 地域包括支援センター栄 | 栄中学校区 | さかえ福祉会 |
| 地域包括支援センター下田 | 下田中学校区 | 三条市社会福祉協議会 |